

平成24年度
実施事業

事務事業名 精神保健対策経費（精神障害者通所交通費助成金）

区分	No	名称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	3	障がい者福祉の確立
小分類	2	障がい者（児）の自立支援
主要な施策	5	⑤就労支援の充実
事務事業番号	004	事業開始年度 平成 10 年度 事業終了年度 平成 ー 年度 会計種別

部 名	保健福祉部	グループ名	障害福祉グループ
-----	-------	-------	----------

事務事業の概要

《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)
	精神障がい者の自立と社会復帰を支援し、障がい福祉の向上を図ることを目的とする。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成24年度の実績を具体的に記入してください)
	精神障がい者に対し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を助成した。 【支給実績】 支給対象者数 11名
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)
	身体・知的と比べ交通費の助成制度が整備されていないことから、精神障がい者の費用負担軽減を図るため継続する。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)
	登別市精神障害者社会復帰施設通所交通費助成要綱

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

区分		単位	H23年度 決算	H24年度 決算	H25年度 当初予算	H26年度 見込	H27年度 見込
国庫支出金	名称	千円					
道支出金	名称 地域づくり総合交付金	千円	89	48	57	57	57
地方債	名称	千円					
その他	名称	千円					
一般財源	名称	千円	91	52	57	57	57
事業費 合計			180	100	114	114	114

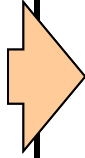
指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	23年度 実績	24年度 実績	25年度 目標	26年度 目標	27年度 目標
成果 指標	① 支給対象者数	人	目標値	15	15	15	15	15
			実績値	10	11			
	②	目標値						
		実績値						

比較 《 Check 》

平成24年度実施以前又は実施中に見られた課題、問題点等 精神障がい者の施設通所交通費が全額自己負担であった。	左記の解決に向け行った取組や対策、工夫等 精神障がい者の施設通所交通費の費用負担を軽減することにより自立と社会復帰を支援し、障がい福祉の向上を図ることができた。
---	---



担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《 Check 》

1. 事務事業の妥当性について		
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	<input type="radio"/> ① 市が主体に行うべき事業である <input type="radio"/> ② 民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である <input type="radio"/> ③ 国、道、他団体等との連携や広域化が可能である <input type="radio"/> ④ 国、道、民間等の事業と重複・類似している	判断理由及びその他所見 現行法制化（障がい者割引制度が適用されていない）においては、利用者の通所等に係る経費の一部助成は、他の障がい者との均衡性を図る観点から妥当と考える。
2. 事務事業の必要性について		
市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？	<input type="radio"/> ① 市民、団体等から具体的な要望がある <input type="radio"/> ② 市民アンケートの結果から必要性が高い <input type="radio"/> ③ 社会情勢、地域事情等から必要性が高い <input type="radio"/> ④ 市民の大部分が関連することから必要性が高い	判断理由及びその他所見 精神障害者団体等からは、身体・知的障がいと同様に公共交通機関の障がい者割引制度を利用できるよう要望があるが、現行の法制では適用されておらず、精神障害者の通所等に係る経費の一部助成は、他の障がい者との均衡性を図る観点から妥当と考える。
3. 事務事業の効率性について		
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	<input type="radio"/> ① 低予算、少労力で高い効果をあげている <input type="radio"/> ② 市で実施するほうが民間委託より効率性が高い <input type="radio"/> ③ 多額の経費や労力を要するがやむを得ない <input type="radio"/> ④ 将来的に効率性を向上できる	判断理由及びその他所見 現行の法制では精神障害者の公共交通機関の障害者割引制度は適用されておらず、精神障害者の通所等に係る経費の一部助成は、他の障がい者との均衡性を図る観点から妥当と考える。
4. 事務事業の成果について		
目的を達成するための成果はあがっていますか？	<input type="radio"/> ① 成果指標の向上が見られる <input type="radio"/> ② 市民、団体等の声から成果を感じられる <input type="radio"/> ③ 目に見える形で成果があがっている <input type="radio"/> ④ 成果の把握は困難である	判断理由及びその他所見 精神障がい者の施設通所交通費の費用負担を軽減することにより自立と社会復帰を支援し、もって障がい福祉の向上を図ることができた。

①担当グループによる評価 《 Check 》

維持	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠)	現行法制の改正（精神障がい者の交通費軽減を追加）が必要と考えるが、現行では、精神障がい者の通所交通費の助成を行うことにより、自立と社会復帰を促進することができる。
----	----------------------	---

②行政評価会議による評価 《 Check 》

維持	備考	
----	----	--